

寄 稿

先端技術を生み出す知的財産権の強化

わが国の産業競争力は、この45年間、企業のあくなき技術開発への努力に支えられてきました。そのための企業の莫大な人的・物的投資とその成果は、特許権を中心とする知的財産権法によって保護され、市場で得た利益を企業に還元してきました。

近年、知的財産権を巡る環境は国内外において大きく変化しております。

特許権についてみれば、内外に強い特許権にするよう特許行政上さまざまな改革が行われ、進歩性判断などで客観的な基準を作成し、時代の要請に応える特許権の査定がすすめられてきました。日米欧の3極の中で、日本の特許政策は一番秀れたものと評価されています。特許権以外に、ノウハウなどの技術情報について、不正競争防止法上、営業秘密の保護に関し、民事上・刑事上の規律が一段と強化されています。

しかし、近年わが国の特許権について、特許出願件数の落ち込みが懸念されています。2001年には約45万件あった出願数が2009年には約35万件にまで減少しています。世界一であった出願件数の減少は、量より質への特許戦略の転換があるとの指摘もありますが、2008年に米国が約45万件、中国が約29万件、韓国が約17万件とそれぞれ大幅に増加しているのに比べて、かつての勢いに翳りがでてきています。

また、グローバリゼーションが一段と進展し、産業構造にオープンテクノロジーの新しい波が押し寄せてくるなかで、国も民間企業も特許戦略の再構築が迫られています。

オムロン株式会社は、売上高研究開発比率が年間8パーセント前後と高い水準で、毎年800件から900件の特許権を新規に登録し、5000件以上を保有する代表的な知財志向企業であります。立石科学技術振興財団は、1990年から、エレクトロニクスおよび情報工学の分野で人間と機械の調和を促進する研究や国際交流に対する助成を行い、新進気鋭の研究者の育成を行ってきました。新公益法人として、これから更なる貢献を行うことが期待されます。



石油資源開発株式会社 棚 橋 祐 治（理事）
代表取締役会長